

団体概要書

令和 4年 3月 10日 現在

| | | | | |
|--------------|---|---|--|---------|
| 団体名 | ウイマルシェ | |  | |
| | UI マルシェ | | | |
| 代表者 役職・氏名 | 代表 上遠野 いこひ | | | |
| 団体所在区 | 南区 | | | |
| 主な活動場所 | 南区 | | | |
| 電話番号 | 011-571-9752 | | | |
| メールアドレス | ikoi@icom.home.ne.jp | | | |
| HPアドレス | facebook "UI" instagram "ui_marches" | | | |
| 設立年月 | 平成28年3月 | 活動開始年月 | | 平成28年9月 |
| 設立目的 | シェアアトリエUIを南区真駒内柏丘に開き それを期にマルシェを開催することにより 地域の方々との交流 地域の方々の交流の切っ掛けに成ることを目的として設立しました。 | | | |
| 活動内容 | UI マルシェは、シェアアトリエUI(造形作家+雑貨屋+写真家)のアトリエと個人の庭を会場に、市民の皆様へ地域の文化を楽しみ交流していただく行事です。毎回約300人~400人が参加する地域のマルシェとして親しまれています。出店者は約20店 飲食・ご近所野菜・工芸作家・写真館・プロミュージシャンライブ・クラフトワークショップ・園芸ワークショップ・ヨガ教室・骨董雑貨・リサイクルショップなどそれぞれの特徴を生かした店舗を展開し、子供から大人まで 新しい体験・発見・交流をゆっくりと楽しめる場を提供しています。世代間の交流を目指し、チラシは東海大学SAN+にデザインを依頼し、また藻岩高校茶道部の茶席も実現できました。今後も多くの方々と共に 新しいモノ・こと・人の交流のひろげて行くことを目指しています。 | | | |
| 活動実績 | ・平成28年9月 第1回UIマルシェin川沿 ・平成29年3月 第2回UIマルシェ ・平成29年4月 第3回UIマルシェ ・平成29年5月 第4回UIマルシェ ・平成29年7月 第5回UIマルシェ ・平成29年10月 第6回UIマルシェ開催 ・平成29年11月 第7回UIマルシェ ・平成29年12月 第8回UIマルシェ ・平成30年4月 第9回UIマルシェ ・平成30年8月 第10回UIマルシェ ・平成30年12月 第11回UIマルシェ ・令和元年4月 第12回UIマルシェ ・令和元年7月 第13回UIマルシェ ・令和元年9月 第14回UIマルシェ ・令和元年12月 第15回UIマルシェ ・令和2年8月 第16回UIマルシェin川沿 ・令和2年9月 第17回UIマルシェin川沿 ・令和3年7月 第18回UIマルシェin川沿 ・令和3年9月 第19回UIマルシェin川沿 | | | |
| 活動分野 | <input type="checkbox"/> 1 保健、医療、福祉の増進 | <input type="checkbox"/> 10 人権の擁護又は平和の推進 | | |
| | <input type="checkbox"/> 2 社会教育の推進 | <input type="checkbox"/> 11 国際協力の活動 | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 3 まちづくりの推進 | <input type="checkbox"/> 12 男女共同参画社会の形成の促進 | | |
| | <input type="checkbox"/> 4 観光の振興 | <input checked="" type="checkbox"/> 13 子どもの健全育成 | | |
| | <input type="checkbox"/> 5 農山漁村又は中山間地域の振興 | <input type="checkbox"/> 14 情報化社会の発展 | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 6 学術、芸術、文化又はスポーツの振興 | <input type="checkbox"/> 15 科学技術の振興 | | |
| | <input type="checkbox"/> 7 環境の保全 | <input type="checkbox"/> 16 経済活動の活性化 | | |
| | <input type="checkbox"/> 8 災害救援活動 | <input type="checkbox"/> 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する | | |
| | <input type="checkbox"/> 9 地域安全活動 | <input type="checkbox"/> 18 消費者の保護を図る活動 | | |
| | <input type="checkbox"/> 19 前掲の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助 | | | |